

# 振動工具取扱い作業従事者教育

削岩機・ピックハンマー・ランマー等の振動工具の作業に従事する者に対する安全衛生教育です。

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日の受付は、午前8:40分から9:00分です。(時間厳守)

※ 時間に遅れたり、提出書類等を忘れると受けられません。

## ◎ 講習初日提出して頂くもの

- ① 運転免許証 運転免許証のない方は、住民票(個人番号の記載されていない6ヶ月以内のもの)
- ② 受講料 10,000円(税込)
- ③ 筆記用具

## ◎ 時間割表 学科4H (1日)

1日目 (学科4時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 10:10	振動工具に関する知識		
10:15 ~ 11:15	振動障害及びその予防に関する知識		
11:20 ~ 12:20	振動障害及びその予防に関する知識		
13:20 ~ 13:50	振動障害及びその予防に関する知識		
13:55 ~ 14:25	関係法令		

講習 予約日	月 日
-----------	-----

※キャンセルされる場合は早めに連絡してください。

秋田労働局長登録教習機関

**(株)鷹巣交通 県北技能講習センター**

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846